

京都市大學經濟學會 經濟叢論

第一號

第三十六卷

昭和八年一月一日發行

新年特別號

インフレーション財政策	法學博士 神戸 正雄
人口に關する小論	文學博士 高田 保馬
社會的に妥當なる農業經營規模に關するベルンハルデイの見解	經濟學士 八木芳之助
操短と生産費	經濟學士 大塚 一朗
資本論と一般均衡論	經濟學士 柴田 敬
中央銀行役制の發展に就いて	經濟學士 松岡 孝兒
預金通貨の貨幣的性質に就て	經濟學士 中谷 實
ケトレー直後の英佛統計學	法學博士 財部 靜治
土佐の育子策について	經濟學博士 本庄榮治郎
爲替心理説の批判	經濟學博士 谷口 吉彦
宇和島藩の蠟專賣	經濟學士 堀江 保藏
琉球農村共同體 と我國民理想としての 『國民共同體』	經濟學博士 石川 興二
地方財政の改革	經濟學博士 汐見 三郎
漁業組合論	經濟學士 蟠川 虎三
二ツのインフレーション	經濟學博士 小島昌太郎
新着外國經濟雜誌主要論題	

（禁 轉 載）

琉球農村共同體と我國民理想としての

『國民共同體』——國民性に基く現代社會問題の一考察——

石 川 興 二

目 次

- 一、日本國民性の社會的表現としての『共同體』
- 二、琉球に於ける古き農村共同體と國民共同體の構成
- 三、琉球に於ける新しき農村共同體と國民共同體への轉向の問題
- 四、琉球に於ける徹底的個人主義と資本主義の害惡
- 五、結論 現代社會問題の根本的解決と我國民共同體の確立

一、日本國民性の社會的表現としての『共同體』

曩に私は琉球の國民性を文化史的に考察したのであるが、今この國民性に即して、其の經濟的制度を考察し、以て琉球の我國現代社會問題に對する意義を明にしたいと思ふ。

私は嘗て拙著『精神科學的經濟學の基礎問題』に於て、諸種の社會的存在の基礎をなす「生」を原理的に區別し、意志的なものと、理智的なものと、情緒的なものとなし而してこの各の生の社會的「表現」としての社會的存在を、全體が部分に對して支配的なものと、部分が全體に對して支配的なものと、全體と部分とが内部的に結ばれて居るものとに區別した。而して更にこ

れを各國の國民性との關係に於て具體的に考察し、第一のものを獨逸的なものとし、第二のものを英國的なものとし、第二のものを日本のものとした。今かかる立場より見るならば、ヘーゲルがその『法律哲學』に於て社會的存在の段階とせし「家族」「市民社會」「國家」の三者は、これを生命の三種の原理に基く社會的存在の區別であると考へることが出来る。即ち「國家」を意志的な權力の原理に基けるものとして、「市民社會」を理智的な利己心の原理に基けるものとして、「家族」を情緒的な愛の原理に基けるものとして理解することが出来る。かくて意志的な獨逸國民に於ては國家的なる社會的存在が支配的であり従つて權力國家がその最も代表的なるものである。理智的な英國國民に於ては市民社會的な社會的存在が支配的なものであり、従つて市民社會並に議會政治が最も代表的なるものである、これ共に社會の各個人の利己心に基き「最大多數の最大幸福」を求めんとするところのものが故である。而して情緒的な日本國民に於ては家族的なる社會的存在が支配的であつて、家族、家族的村落、家族的國家がその最も特色あるものである。私は此等愛の原理の表現としての社會的存在を『共同體』と呼ぶ。ヘーゲルは「世界史的國民がその中に於て全盛に到達した政體は其の國民に固有のものである」と云ふて居るが、此『共同體』は日本國民生命に固有なる社會的表現であり従つてまた日本國民生命はこの『共同體』の下に於てその固有なる最具體的な發展を完ふし得るのである。

明治維新以來西洋文化の輸入に没頭し來つた我國に於ては、獨逸の原理に基く國家主義制度が

1) 同書第一編第一章三參照

2) Hegel, Philosophie der Geschichte. (Reclam S. 87)

取入れられまた英國的原理に基く資本主義制度が取入れられ、愛の原理に基く我國固有の「共同體」は次第に破壊されまた忘れられた。ここに我國現代の諸種の社會問題の根本原因がある。

我國の歴史的発展の特色は一度他なるものを入れ而も我にかへつてこれを同化し以て日本的なるものを完成する點にあるのであるが、今日の日本は一度我にかへつて日本の生命に固有なる社會制度を見出しこの立場より外來的なるものを同化し以て自己に固有なるものを新しき形に於て發展せしめ、其下に於て我國民の生命の新たな進展を計らなければならぬ。かくしてここに初めて現代社會問題も根本的に解決し得るのである。而して此點についても『日本の徴古館』としての琉球は、農村問題が其中心をなせる我國現代の社會問題に對し教へるところが少なくないのである。

即ち私は曩に琉球の國民性を文化史的に考察し、其本質が日本國民性に於けると同じく愛の原理にあるとを見た。この情緒的な國民性の琉球の社會生活に於ける最も重要な表現は、その「農村共產體」であつてこれを中心として特有なる『國民共同體』なるものが成立してゐたのである。而してまたこの「農村共同體」なるものが情緒的な琉球國民性の情緒的な發展及保持の重大條件となつたのである。即ち我々と同じ大和民族であり、同じく愛に富める國民性を有する琉球に於ては、有史以來其全體に渡つて久しき間「農村共同體」が確立して居りこの共同體に於て共同主義經濟が行はれて居たのである。この共同體は法律上に於ては明治三十六年に廢止されたと雖も資本主義の影響の極めて少なき琉球に於ては其精神は今尚ほ生き残つて居るのみならず、またそ

の一部に於ては今日尙ほ大化改新の田制に似たる班田收授の法が行はれて居るのである。更に琉球の一部に於ては新しき形體の共同體が打立てられつつあるのである。それ故に琉球についてこれ等の共同體を研究すると云ふことは、現代社會問題を解決する爲めの我『國民共同體』を確立する爲めに意義多きのみならずまた我國の共同體の一般の性質を明にするが爲めにも必要である。

而もかく共同主義經濟の旺なる琉球の一部に於て、また古來徹底的なる個人主義經濟が行はれてゐるのである。而してそれは今日我國社會問題の根本原理をなせる資本主義と同一原理に立てるものであるが故に、そこに資本主義制度なるものの我國民性に對する害惡の如何に重大なるものなることを明に見ることが出来るのである。

かくて我々は琉球に於て「古き農村共同體」と「新しき農村共同體」と「徹底的個人主義經濟」との三種の經濟的制度の我國民生命に對する云はば實驗場を有して居るのである。

私は以下これ等の制度を我國現代社會問題に對する意義に於て考察したいと思ふのであつて、従つてそれ等の制度自體を詳にすると云ふことはこれを他に譲り、ここには只だ以上の觀點に於て必要と思はれる點に於て其制度を考察することとする。

二、琉球に於ける古き農村共同體と國民共同體の構成

琉球共同村の制度を見るが爲めには先づ一應共同村の發展の歴史を知つて置くことを要する。

既に述べたるが如く琉球は明治三十六年に法律的に私有權が確立さるるまでは、耕地地割制度を行つてゐた村落共同體を形成してゐたのであるが、この村落共同體は太古の門族共產體に淵源すると考へられる。太古門族共產體又は氏族共產體に於ては最初丘又は其中腹の泉水を求めて定住し、附近に耕地を求め先占して共同耕作を行つた。其門族たる宗元を族長とし、門族は合して氏族共產體を構成した。丘を中心として漸く平原に發展を果げ有史以前（西紀十二世紀以前）に於ては族長即ち按司^{アジ}によつて統制し來つた。この制度の近世まで遺れるものについて見るに、門中は共同始祖を有し其祖靈に對して共同祭祀を行い、共同耕作及共同作業を血族的親和により相互扶助的に行ふ。また門中各家長は人民集會たる機關に參與し平等權を有するのである。

英祖王の時に至つて初めて封建領土の地割を行ひ之を人頭に均分し新に貢課を定め、以て混沌たる自由占有を脱し後代百姓共有地の前身たる井田の法によつて村落共同體を建設した。ここに村落共同體時代がはじまる。而して慶長年間島津氏琉球征服以後は定期地割制が行はれた。この琉球の村落は門中を以て組織せられ、其少なきは三四門なるも多きは二十餘門に分れ、一門は今日にあつては、數家族より三四十家族の範圍に互る。この門中には本來的なるものと後に他より移住し來れるものとある。一門を構成せる家族中最も創建的なる古き家を大屋と稱す。其村落の舊家たる代表的大屋は、本來の村人たると後の移住者たるとを問はず各門中より尊崇せられ其大屋の祖靈を村落の祖靈とする。家長は人民集會を組織する。不文の慣習内法ありて處罰を定める。

耕地の大部分をなす百姓地は班田收授又は定期地割を行ふた。貢租は集合同責任により負擔する。また村落は相互扶助して共同耕作其他の共同勞作に従事した。此村落共同體に於ては古代社會に於ける氏族組織の親和的特性が存續し、社會的經濟的に強固なる單位として明治三十六年まで維持せられた。

以上は琉球村落共同體なるものの一般を述べたのであるが次に其具體的制度につき先づ久高島の班田收授制度より述べよう。

久高島は琉球に於て最も古き習俗慣行の傳へられてゐる島であつて、古代社會の縮圖であると云はれて居るが、そこには前述せし如く今日尙ほ大化改新に於ける田制に似た口分田による班田收授の法が行はれて居る。即ち琉球に於ては西曆一二六一年に即位せる明君英祖王が周の徵法に倣つて井田の法を布いたのであるが、久高島に於ける制度はこの古き班田收授法が遺つて居るものであると考へられて居る。

この久高島の班田收授の法に於ては耕地五十一町歩を百五十地に等分割當て、十六歳より五十歳の男子に與へる。即ち男子十六歳に達すれば一地を與へ五十歳に至れば村に還す制度であつて、毎年戸口を調査し五十歳に至りたる者の耕地を收めて十六歳に達した者に授ける。男子無き家は半地を與へる。耕地はこれを十組に別ち一組を十五組とする。組に組頭を置き女子をもつてこれに當てる根神が組頭の外にあつて土地一切を司る。

1) 田村浩著「琉球共產村落の研究」第四五頁以下參照
2) 同書第二一二頁以下參照

扱てこの久高島に於ける班田收授の法は大化の改新に於ける班田收授の法に似て居るのであるが而も必ずしも一致しない。即ち大化改新の班田收授の法に於ては、人生れて六歳に達すれば、男子には田二段を、女子にはその三分の二を終生に渡つて給する、かくて専ら各戸の現口數を標準とし其生活の必要に應じて田を給したものであつて、唐制とは異なり人頭課税たる調庸の負擔と直接の關係がなかつたことが特色であつた。而もかくの如く國家共同體の精神が一層よく現れて居たこの制度も農村共同體を十分に重んぜざりし爲め、長く行はれ得なかつた。而して其最も重大なる原因は、大化改新以前にありし我國固有の「農村共同體」を重んぜざりし點にあるのである。

即ち我國の上古に於ては、既に大化改新以前に於てその班田の制度に「類似の慣行が存在し人民は頗る此種の土地制度に習熟して居」たのであるが、この日本固有の農村共同體なるものは次の如きものと考へられて居るのである。即ち「上古の社會組織は、氏族制を以て本と爲す。而して聚落はもと大抵血族團集若くは之を模範とせる部の團集より發達したるものの如し、多くの場合に於て、村は或る氏族が其地に居を占め、族長の指揮の下に、族人協力して地を開きしより起れるなり。村人は通常同一の氏族若しくは同一の部に屬し、同祖の觀念の下に結合し社を立てて其祖神を祀り其の族長若くは部長に服事し、團結極めて堅く最も共同一致の念に富みしものの如し。されば其の田はもと族若くは部に屬するものと考へられ、族長若くは部長は之を其の族人若くは部民の各戸に適宜に配當し之を耕作せしめたることならん。上古の社會組織の下に於て田が

もと未だ族若くは部を構成する各戸の各別所有たらず、族若しくは部に屬する共產たり。而して族長若くは部長により之に屬する各戸に定期班給せられたるべきことは、事理に於て最も有り得べきことなりと云ふべし¹⁾。

大化の改新の田制はこの我國固有の農村共同體の情緒的な慣行に基いて、より爲政者本位であつた唐の田制を修正し唐制よりも一層人民の生活を重んずるところのものとしたものであると考へられる。而もこの際唐の制に學んで從來村落團體の慣行であつたところの班田の事務を國家の事務として官司が自からこれに當つたことがこの田制破壊の最大原因なることは注意を要する。「即ち慣習の勢力により村落團結の小範圍内に於て行なはるる場合には、村民間の情誼厚きこととて、奸計も容易に起り得ず、久しき間其の弊を見ずして能く行はれ得べしと雖、國家の制度として官司之が實行の任に當り、先づ田を校して言上し、并せて授口帳を進め、裁を待つて始めて班給すと云ふ如き仕組にては、手續極めて煩雜にして容易の事に非ず、且つ人民自然に多く田を得んことを希ひ、奸詐常に起り易くして嚴密に且つ正確に長く之を實行し持續せしことは、極めて困難なりと云ふべし。中古の班田制の遂に好果を收むる能はずして、壞廢に歸したるは、職として之に因由す²⁾。これに反して琉球の班田收授に於ては、其實行が小さき村落團體にまかされたるを以て村民間の情誼厚く奸詐も起り得ず久しく行はれ得たのである。このことは愛を原理とする國民共同體も愛を原理とする村落共同體の上にのみ初めて十分に確立し得るものなることを實

1) 内田博士著前掲書、上卷第一七〇——一七二頁
2) 同書第一七五頁

證せるもので、我國民共同體を考へる上に甚だ重要なことである。

以上は班田收授についてであるが次に定期地割制度について述べよう。即ち班田收授の期間は長かつたが故に人口の増加に伴ふて、定期地割の必要を生じ、各部落にあつては島津藩の門割制度に倣つて、耕地は週期的に一定の期間を置いて割替をなすに至つた。即ち藩政時代の地割制度に於ては百姓地は總て國有であるが、而もその共同使用は村に屬し村は一定の期間を経たる後割替を行ひ原則として割替地の賣買讓渡質入を禁じた。而して地割の目的は土地兼併の弊なく、生活の安定を容易ならしめ、以て富の分配を公平にし、貢納を全うせしむる社會政策にあつた。

この定期地割制度は各村の村民の自由意志に任されてゐたが故に各村任意の方法によつてこれを爲し地割年間も短きは二年長きは三十年以上に及んだ。また地割の標準も、人頭割、貧富割、等種々あつたのである。¹⁾

要するに琉球の村落は強固なる連帶的基礎を有する自給自足の團體であつて土地を共用し共同貢祖を行ひ共同經濟を營んだものであるが、そこに於てはまた「模合」「共同決算」「備荒貯蓄」等諸種の共同經濟が行はれた。模合は無盡又は頼母子講と其性質を同じくするものであつて、共同して相互扶助をなし、金錢上の融通なすものであり琉球にては特殊の發達をして來た。其起源は古代社會に於て實物勞力を持寄り、順次相助けた風に發するものであつて、今日尙行はれつつある「家模合」に於ては茅勞力等を持寄り順次に家造を行ふのである。

1) 「琉球共產村の研究」第二二九頁以下參照

以上は琉球に於ける農村共同體の共同經濟制度の事實を述べたのであるが次にこの社會的經濟的意義を考へて見よう。先づ社會的關係より見れば此共同主義經濟なるものは人間の親愛の上に基礎付けられて居るが故に今日の資本主義に於けるが如き唯物主義個人主義的關係と全く反對のものである。次に分配問題より見るならば、この制度は、人々相互の關係に於ては、理想的なるものである。そこに於ては當時の唯一の生産手段である土地は村の共用であつて各人の生産能力に應じて割當られ。而してその生産高に應じて社會的負擔を負ふたのである。即ちそこには地主小作人の對立はない。但し島津藩の下に於ける琉球の共同村は其誅求の爲めに苦しんだのであるか、これは共同村自體の社會經濟的本質に基くものではない。

次に生産上より見よう。人々は往々かかる共同主義經濟は分配上に於ては可なるも生産上に於ては不可なりと考ふるのであるが、ここに於て我々が特に注意すべきことは、共同主義經濟制度に對する非難の多くが、個人主義唯物主義を原理とする今日の資本主義制度の下に於て利己心が強くなりたる人心を、そのまま共同主義經濟制度の中に移し入れることによりて考へられたる弊害なることである。またかかる弊害は事實今日鐵道製鐵其他種々の官營企業に於て見られるところのものであるとして主張されるのであるが、實はこれ等の人々はこれ等弊害が、官營企業の共同主義經濟制度的性質を有するにかかはらず其中に働く人々は利己心強き資本主義的人間なるより起れるものなることを看過してゐるのである。これに反し眞の「農村共同體」の中に於て生きて

いる人々に於ては共同心が、^い支配的であつて、今日我々に於て見らるるが如き利己心は未だ頭を擡だげて居ないのである。故にかかる弊害は起らなかつたのである。内田博士も此琉球の定期地割制度について次の如くに述べて居られる。¹⁾「百姓地は永世所持に非ずして割換を行ふが故に割換の期限近づくときは農民土地の荒廢を顧みず生産上弊害の虞あり、或は又個人私有地に比し自然耕作を粗にし土地を愛せざるべしとの懸念を生ずべし。然れども實際は此等の弊害は左程のことはなく、收穫の割合も私有の仕明地等に比し著しき差異なきが如し……要するに沖繩縣に於ては舊來勸農の制頗る備はり、農民は此百姓地制度の下に其の全力を盡して耕農に従事するものと認めらる。即ち此制度は目下生産上著しき弊害ありと云ふを得ざるなり。」かくて内田博士は琉球の地割制度論の終に於て當時（明治三十一年）この琉球の村落共同體の存廢が問題となりて居るに際して次の如くに述べて居らる。「若し余輩今日の所感を云はば寧ろ舊慣に基きて制度を立て固有の弊習は之を改むるとも、共產割換の主義と精神とは之を保存し急激なる改革を避くべしとの論に同情を表せんと欲するなり」。「況んや共產割換制度の法尙ほ實効を存じ生命あり精神あり而して農民舊慣に安んじ之を以て當然の制度と思惟し居る處に於てをや。此の如き場合に於て法律を以て強て之が紛更を試み、急激に個人私有制を採用せしむるが如きは余輩其の充分なる理由を見出すこと能はざるなり」と述べて居られる。²⁾この深慮ある卓見は個人主義原理に立てる資本主義制度のみをもつて經濟制度の理想なりと考へて居る俗吏の耳に入らず、明治三十六年遂にこの長き

1) 内田銀藏著、「日本經濟史の研究」下卷第一八三頁
2) 同書第一九九頁

歴史を有する琉球の村落共產制は法律上破壊されたのである。即ち最終の地割を行ひたる配當の狀態に基いて個人所有權が認められたのである。かくて琉球の人々の前途には資本主義の下に立つ人々の當然の運命が迫りつつあるのである。即ち今尙ほ濃厚なる人情を有せる琉球の人々はこの新なる個人主義的唯物的原理の制度のもとに於て、長き歴史が生み出せる人情の美を次第に失ひ個人主義的唯物主義的と成り行き物質欲金錢欲のために其所有地を失ひ、遂に多くの人々は自らを小作人としての勞働者の地位に沈落せしめて行かざるを得ざるに至るのである。現に大正八、九年の好景氣時代に於て砂糖の相場暴騰するや彼等は投機心に煽り立てられ續いて其暴落となるや非常の打撃を被り、金融の閉塞は大正十三年沖繩縣の破産を招來し、土地の三銀行は破産するに至つた。而して土地整理により私有地を處分する自由を得た農民は當時創立されたる各銀行に其所有地を擔保に供するものが多かつたのである。而も日本内地が世界と共に資本主義制度に行き詰まれる今日、尙ほ少なからざる人々は資本主義制度に突入して行くことを以て琉球の經濟的理想であると考へて居るのである。

此琉球の農村共同體とこの農村共同體を中心とするところの琉球の『國民共同體』の構成とは、農村を土臺とし而して現代社會問題の中心を農村に於て有する現代日本にとつて根本的な眞理を教へるのである。即ちこの『國民共同體』に於ては人間の情緒的な結としての「家」「村」「國」が經濟生活の土臺となり經濟關係が整然と整つてゐる。生産手段としての土地の所有は原則として

1) 太田朝敷著「沖繩縣政五十年史」は縣政治下の琉球の政治經濟の發展を詳にしている。

「國」に屬し、「國」はこの土地の共用を完全に各村に與へ、「村」は「各」家」にこの土地の有限的なる用を與へ、「家」は此土地の上に經濟的生產をなして生活する。故に家の所有するところのものは家庭生活の爲めの住屋、其敷地其他のものであつて、そこには生産手段を私有し他人の勞働を搾取して坐食する者はないのである。また何人も働くことを得且つ働けば生活の心配はないのである。かかる關係に於てはじめて人間の情緒的結合は經濟的な生活と完全に結ばれて保持せられる。従つてそこには社會問題なるものの起り様はない。このことは人間の經濟生活に對し無限の眞理を含んでいる。而してここに特に注意すべきことは情緒的團體である「村」なるものが經濟生活の中心をなし居ることである。即ち「國」は經濟生活の地盤體であるが、「國」の土地を名「家」に適當に配分しその活動を完ふせしむるものは「村」である。而してこの「村」が同時に日常生活の中心をなしてゐるのである。

この情緒的な結としての「村」なるものは、大化の改新以前より我國の社會生活並に經濟生活の土臺をなしてゐたのである。然るに明治維新以後獨逸的な國家主義並に英國的な資本主義が輸入せられるに至り「村」なるものの眞の日本的意義が次第に忘れられまた破壊されつつあるのである。而してここに現代我國の社會問題の中心點があるのである。即ち資本主義なるものは理智的利己的な英國的原理に立てるものであつて、そこにあるところの經濟主體なるものは利己的な個人である。故にその社會に於ては人間の情緒的な結と共に經濟的な生活が破壊され行

かざるを得ないのである。これに反し獨逸的な國家主義は、國家の意志的統制的原理を高調するあまり、我國民性に基く情緒的な結びとしての「村」を経済的共同體として重んずることを知らず、ために人間の情緒的な關係を破り、遂に經濟生活をも破壊するに至つた。このことは既に大化の改新に於ける唐の國家主義の直譯的輸入によつては始められ獨逸的な國家主義の直譯は更にこの勢を進め「村」を單に抽象的な行政區劃に化して行つたのである。個人主義經濟に惱める今日再び國家統制經濟、國家計劃經濟がさけられつつあるが、日本的なる『農村共同體』の意義を十分に重んずるとを知らなければ再び空虚なる直譯的國家主義に墮するであらう。

かくて今や我日本は一度忘れたる本來の「農村共同體」なるものを思ひ出しこれを新なる意義に於て恢復し以て『國民共同體』を、日、本、的、具、體、的、に、確、立、す、る、こ、と、に、努、力、し、な、け、れ、ば、な、ら、ぬ。これ我國現代社會問題解決の根本問題である。然らばかくの如き『農村共同體』は如何にして確立し得るであらうか。この點についても琉球はその新しき農村共同體によつて我々に與へるところが少なくないのである。

三、琉球に於ける新しき農村共同體と國民共同體への轉向の問題

即ち琉球には上述せし古き共同主義經濟の外に更に近く發達しつつある「奥村」の近代共同主義經濟がある。奥村は那覇を去る三十餘里、國頭郡國頭村の東北部に在り、三方は山を以て圍ま

れ、東北は海に面する袋地であつて、他部落へは海陸共に交通不便である。かくの如くこの一部落は經濟上より自給自足を營むべき自然的環境に置かれ、村民は相互扶助の團結力強く、共同村落を形成するに至つた。現戸數は二百十四戸であるが、明治初年には七十戸に過ぎなかつたのであつて、二三門中を除く外三十餘門は首里、那覇、中頭等より移住せるものなるが故に近代の共同村である。此村に於ては耕地については地割制が最近まで行はれて居たが、人頭割に割當てられたるが故に今は共用地ではない。この點に於て本來の「農村共同体」とは異なるところのものであるが家族數に應ずる耕地を有して貧富の差はあまりない。而も尙ほそこには新しき意味に於て學ぶべきものがある。

この「奥村」の部落制度中最も共同主義經濟の性質を有するものは産業組合の實質を有する共同店である。この共同店は部落の共同施設であつて共有財産として經營せられる。日用雜貨品其他生活必要品は共同店が共同購入し、那覇の小賣相場より安く村民に販賣する。村民の主なる生産は林産であつて共同店に對し各人一日一荷の薪木を搬入しこれが對價として日用必要品を購入する。共同店はこの薪木を一手に引受け、村の共有財産であるところの共同船によつて、那覇に販賣し歸路は雜貨を搭載する。此村にては物々交換が行はれ、貨幣經濟は極めて小範圍に於て行はるるに過ぎない。

この共同精神は教育の獎勵にも現らはれて居る。即ちそこには「學事獎勵規定」なるものがあつ

て、中等教育を受ける者に對しては毎月五圓を、他府縣遊學生に對しては毎月十圓を補助して居る。尙ほ中學校入學の際には書籍購入費として二十圓を、修學旅行の時には旅費として金十五圓を、遊學生へは準備金として四十圓を各々支給して居る。

ここにはまた無料共同浴場の設備がある。即ち村落を五組に分ち、各組に共同浴場を設けてある。組では輪番にて浴場當番をなし男女時間を別ちて村民は毎夜全部入浴する。其他酒の制限に關しては、共同店に於て販賣の時間と分量とを一定してゐる。

また人民集會は全村の戸主をもつて組織し、代議員會は人民集會にて選舉した七名の代議員を以て組織する。代議員は毎月一回定期集會を開き諸般の協議をなす、各組は各集會を行ひ組長より各戸に協議事項を傳達する。組は教育、勸業、納税等一切を督勵し總て共同自治の精神をもつてよく整頓せられて居る。

この共同村の特に興味ある點は、それが琉球の古き共同村の共同精神を心臓として近代的な組合主義を頭腦として以て諸種の生活を廣く此共同主義をもつて貫かんとして居ることである。

抑ゝ近代の組合主義なるものは資本主義と全く同じく英國的の利己主義より生れ出たものである。それ故にマーシャルは經濟的自由の發展を説いて、經濟的自由なるものは人々が競争が有利であると考へるならば「自由競争」free competitionとして現れるが、また人々が協同が利益であると考へるならば「自由協同」free co-operationとして現れるものである、ことを述べてゐるが、組

1) 奥村の共同體經濟については田村浩著前掲書第一四九頁以下參照。
2) Alfred Marshall, principle of Economics. 7. ed. p. 723 以下參照。

合主義なるものはこの自由協同である。かく利己心より生れたる組合主義が村落共同體の、愛の原理と結ばれた時、日本的なる村落共同體を建設して行く爲めの重要な働をなすものとなつたのである。而してこのことは先づ、琉球自身の社會問題としても重要な意義を有する。

即ち琉球の大部分に於ては今日古き農村共同體なるものはないのであるが而も其古き農村共同體の基礎であつた共同精神は今尙ほ少からず保たれて居る。この共同精神に賢明なる組合主義が結ばれるならば、そこに諸種の具體的な村共同生活が發展し土地の共用を基礎とする農村共同體の確立にまで至り得るのであつて、この新しき共同村が新なる琉球の社會生活の眞實の土臺をなさねばならぬ。而して國家並に縣はこの村落共同體の發展に對して眞劍なる獎勵と援助を與へまた必要な生産投資を惜んではならない。かくて今日まで「忘れられて居た琉球」に向つて其住民の生活に眞に必要な國費が十分に投ぜられ、而して各村に於ける諸種の組合的活動の發達に十分なる力が用ゐられ、各村の組合の聯合組合も完成せしめられ行く時、再び共同村を基礎とする「南國の理想郷」が實現することを期待することが出来るのである。

然しこのことはまた日本内地についても考へられねばならぬ最も重要な問題である。即ち我國社會生活の大部分をなすものは云ふまでもなく農村生活であるが、其國民性よりして情緒に富みことに郷土愛の強き農村の人々は、今日尙ほその土着の農村に定着して居るのである。只だ資本主義が取り入れられし結果、嘗ての共同體の物質的基礎は次第に破壊せられ貧富の對立、地主

小作人の對立は次第に高まりつつある。かくて嘗ての共同體に於ける共同心は次第に傷けられつつあるのである。而も此共同心は未だ全く消え去つたのではない。即ち今日と雖も尙ほ農村に於て共同心の豐なることは都會生活に於ける比ではない。上古以來長き歴史のもたらせるこの貴重なる精神的土盤が消え去らざるに先立つて速かにこの地盤の上に我國民生活の基礎となるべき農村共同體を再建するとは我國現代の社會問題にとつての根本問題である。この爲めには諸々なる手段が必要であるが情緒的な結を基礎とする「村」を土臺とする組合の建設も重要な意義を有する。而して國家は一刻も早くこの組合の發展に努力しなければならぬ。即ち地主と小作人との對立なき眞の農村共同體の完成を究極の目的としこの目的に到達するが爲めに必要なる組合法の根本的改革を計りまたこの組合法の徹底的實現に努力しなければならない。而してまたこれが爲めに必要なる國家の支費を惜んではならない。かくして眞劍なる努力を惜まないならば必ずや眞の農村共同體が確立し、其基礎の上に眞に日本的なる國家共同體を完成し得るに至るのである。若し今にして速にこのことに着手せず農村に於ける貧富の對立が今日のまゝに放任せられ多數なる貧者弱者の貧窮が繼げられて行くなれば、遂に農村に於ける共同精神は地を拂ふに至るであろう。かくの如くにして不幸なる階級革命の來らざることを何人が斷言し得るであらうか。我々は今日外來の資本主義制度の唯物的個人主義的原理が我々日本國民の最も貴き情緒的共同的精神を日々破壊しつつあることを忘れてはならない。而してこのことの適切なる實例を、我々はまた琉球に

於て見るのである。

四、琉球に於ける徹底的個人主義と資本主義の害惡

かくまで共同主義經濟の旺なる琉球に於て我々はまた徹底的なる個人主義經濟を見るのである。それは糸満町に於てである。嘗て糸満町の町長であつた玉城五郎なる人は『糸満研究』の中に於て『個人主義』なる題目の下に次の如く述べて居る。

即ち「糸満は個人主義の發達したる所にして夫婦財産を別にするのみならず親子兄弟姉妹亦然るものあり。甚だしきは長男にして親と財産を別にして尙一時分家をなして獨立生活を營む者甚だ多し之れ所謂家資分離制にして個人主義の最も發揚したるものならん。……此個人主義發達の弊習として或る者は成金主義となり崇金黨となり眼中金を措いては何物をも顧ざる¹⁾。所以。我利の黨輩するに至る事なきにしもあらずして、斯くの如きは往々糸満人士に現はるる所なり。而して又個人主義の反面として糸満人士は概して公共心に缺ぐる觀ありて協同一致の如き殆ど馬耳東風の狀態にあらざるなきか」

ここに我々はマルクスが『ユダヤ人問題』中に資本主義精神の典型として述べて居るユダヤ精神又はシャイロツク精神を見る。而もユダヤ人は外部に對し個人主義的であるが家庭生活に於ては親愛であると云はれて居る。然るに糸満人は家庭に對しても徹底的なる個人主義者である。更に

1) 糸満の個人主義については嘗て河上博士が「琉球糸満の個人主義經濟」と題して書かれて居る。(京都法學會雜誌第六卷第九號)ここに引用せしところは糸満生活の體驗者たる玉城五郎氏の謄寫版になる小冊子によりである。
2) こゝに「顧ざる」とせしところは本文不明なり。

『糸満研究』の『糸満人の財産と女權』なる題目の下に次の如く述べられて居る。即ち糸満人は皆幾何かの特有財産を有するものにして彼等は凡そ十五六歳に至れば親兄弟の漁獲せし魚類を那覇若くは其他に販賣して公然の秘密に若干の利を取りて之を蓄へ積む事日々の如くし。斯くて久しきに亙り稍年長となり嫁さんとするに至る者あり。而して彼等の内には四五百圓を有するに至る者あり、而して假令嫁するも夫と其財産を別にし且つ尙働くこと従前の如くなるを以て相當の年齢に達して二千圓位の財を所有する者稀ならず之れ糸満婦人の成金となる所以なり。而して彼等は夫に對して決して敬語を用ひず時に或は夫を壓へ夫を叱る者往々あるのみならず云々とあり。また河上博士は「夫が新たに船を作る等の爲めに一定の資金を要する場合には、妻は其夫に向つて之が資金を貸付くことあり。而して斯かる場合には夫婦の間と雖も必ず貸借の證書を作成するものとす」と述べて居られる。

然らば、他の地方に於ては共同主義が盛である琉球に於て、何故糸満のみに於ては古くよりかくの如くに徹底的なる個人主義が行はれて居たのであろうか。或人は糸満人が概して體格逞しく氣性荒暴であり婦人は眼窩鼻梁皮膚の色彩等往々歐洲婦人に類似する點あると云ふ理由をもつてアングロサクソン系なりとするが、糸満人が他の琉球人と祖先を同じくするものであることは今日の研究で明にされて居る。實は糸満人に於て見られる此徹底的なる個人經濟及個人主義精神の最も重要な原因は、其經濟生活の中にあるのである。

即ち琉球は四面環海の地であるにかかはらず漁業は古來殆ど糸満人によつて營まれ來つたのである。このことは第一に糸満の地勢に原因して居る。即ち糸満の地勢は岩石起伏して所謂岡地をなして居るのであるが、周圍に數多の入江存し古來魚族の集來特に多くまた沖合漁業の漁場も近くにあり漁業に最も適して居たのである。これに反して農業には不適當なる地であつて土地を開拓するの餘地は殆どなく、現今と雖も千七百餘の戸數に對して僅か九十七町二段三畝歩（一戸平均五畝歩弱）の耕地を有するのみなるが故に海により生活を立てねばならぬのである。加之糸満は首里・那覇の如き都會を近く控へて居るが故に獲得せし漁獲をひさぐに最も便利な地勢にあつた。かかる事情により古來琉球の漁獲と共に漁類の販賣は殆ど糸満人のみによつて行はれて來たのである。かくて琉球の他の總ての地方に於ては農耕が共同主義の下に於て營まれ自給經濟がなされ來たに拘らず、ひとり糸満のみに於ては古來漁業生産並に販賣が商品經濟として旺に行はれ來つたのである。而も商品經濟並に其發展としての資本主義經濟の個人主義的原理が如何に人心を物化し個人主義化するかは今日の經濟學の理論が明にしてゐるところであるが、この最も適切なる實例を我々はこの日本人と同じく情緒的全體的なる國民性を有するこの琉球人に就て見るのである。かくて資本主義制度が人心を規定する力の如何に激しきかを知るべきである。

今日の我國の所謂識者達なるものは、安恕として資本主義の下に留まりながら、國民が個人主義的となり唯物主義となれることを憂へ「思想善導」なるものを唱へつつあるのであるが、而もそ

の人々の或者はこの資本主義を保持せんが爲めにこの「思想善導」を叫んでゐるのである。それは恰も汚物の室に留まつて而も汚れざらんことを希望すると同様の愚であり矛盾である。

五、結論、現代社會問題の根本的解決と我國民共同體の確立

以上私は琉球の『農村共同體』並にこれを中心とする『國民共同體』なるものの我國社會問題に對する意義を考察した。これを要するに、日本に於ても大化の改新以前に於ては土地を共有する農村共同體なるものがあつたのであるが、大化の改新は唐の國家主義に學んで土地の所有を國家に歸屬せしめ國家が直接土地の用を各家に與へる制度を立て、かくて我國固有の農村共同體を十分に重じなかつたが爲めにこの制度は固有の農村共同體の經濟的地盤を破壊し土地兼併の結果を招き階級對立の社會に向はしめることとなつた。これに反して琉球の制度に於ては正にこの短所がなかつたのであつて、そこに於ては土地の所有は同じく「國」に屬するが、大化改新の制と異なり「國」は各「村」に此土地の永續的な共用を任せ各「村」は更に各「家」にこの土地の期間附の用を與へたのである。かくてここに『家庭共同體』と『農村共同體』と『國家共同體』との整然たる經濟關係より成る『國民共同體』が見られるのである。かかる『國民共同體』に於ては、生活と經濟とが完全に統一せられるのであつて、情緒的な我國民にとつて最も理想的なる社會構成が見られるのである。而してかかる『國民共同體』を我國に於て實現すると云ふことは大化改新以前より我國

の歴史の中に流れ來れる人間情緒的な生活主體が新しく經濟的基礎を與へられて確立せられることである。即ちここに於ては我國民生活に於ける情緒的結合體であるところの「國」と「村」と「家」の各が經濟的基礎を得て確立し、而してその各の職分は相互に明確に規定せられ而も統一されるのであつて、國民生活全體の爲めに「國」が最も適切になし得ることは、これを「國」がなし、「村」の最も適切になし得ることは「村」がなし、「家」の最も適切になし得ることは「家」がなすのである。故にかかる社會に於ては生産手段の一切は國家の手に歸屬してゐるが故に他人の勞働を搾取するものは無く生活と經濟との矛盾は生じ得ない。従つて人々は今日の如く自己の經濟生活の不安に徒に心を勞することなく、各人は心から各自の職分に全力を傾倒し得るのである。従つてまたかかる共同體に於ては、今日の個人主義社會に於て人心が個人主義的となつて行くとは正に反對に、人々の情緒的共同心は愈々發達し行き従つて國民共同體は愈々確立し行くのである。而してかくの如き『日本國民共同體』が確立せらるるまでは、國內的にもまた對外的にも我國現代社會問題を根本的に解決することは出来ない。かかる『國民共同體』の下に於てのみ我國國民的生命の最も固有なる且つ最も豐なる發展を期し得るのである。

私はこの『國民共同體』を、以上に於ては主として社會經濟的意義よりことに農村との關係に於て述べたのであるが、其他の文化生活及都市との關係に於てはこれを別の機會に於て論ずることとする。またかくの如き『國民共同體』の實現方法についても以上に於ては只だ其一端にふれたのみである。